

平成26年第1回

伊根町議会定例会会議録

平成26年3月11日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成26年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

| | | | | | | | |
|--|----------------------------|-----------------------|-------|---------|--------|-------|--------------------|
| 招集年月日 | 平成26年 3月11日 火曜日 | | | | | | |
| 招集場所 | 伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール | | | | | | |
| 開閉の日時 及び宣告者 | 開会 | 平成26年 3月11日 9時29分 | | | 議長 | 宮下 愿吾 | |
| | 散会 | 平成26年 3月11日 14時44分 | | | 議長 | 宮下 愿吾 | |
| 応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | 出席10名 欠席 0名 |
| | 1 | 和田 義清 | ○ | 6 | 松山 義宗 | ○ | |
| | 2 | 上辻 亨 | ○ | 7 | 三野 三千彦 | ○ | |
| | 3 | 濱野 茂樹 | ○ | 8 | 泉 敏夫 | ○ | |
| | 4 | 宮下 愿吾 | ○ | 9 | 大谷 功 | ○ | |
| 5 | 佐戸 仁志 | ○ | 10 | 奥野 良一 | ○ | | |
| 地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名 | 職 | 氏名 | 出欠 | 職 | 氏名 | 出欠 | 出席12名 欠席 0名 |
| | 町長 | 吉本 秀樹 | ○ | 総務課主幹 | 鍵 良平 | ○ | |
| | 副町長 | 小西 俊朗 | ○ | 住民生活課主幹 | 石野 靖 | ○ | |
| | 教育長 | 石野 渡 | ○ | 地域整備課主幹 | 泉 吉広 | ○ | |
| | 総務課長 | 泉 良悟 | ○ | 地域整備課主幹 | 須川 清広 | ○ | |
| | 住民生活課長 | 上山 富夫 | ○ | 教育次長 | 梅崎 良 | ○ | |
| 地域整備課長 | 白須 剛 | ○ | 会計管理者 | 前野 義明 | ○ | | |
| 職務のため 出席した者 の職氏名 | 議 会 事務局長 | 今岡 敬雄 | ○ | 主 事 | 西口 里沙 | ○ | |
| 会 議 録 署 名 議 員 | 3番 | 濱野 茂樹 | | 7番 | 三野三千彦 | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | | |

平成26年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成26年3月11日(火)

午前 9時29分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第1号 平成26年度伊根町一般会計予算
(質 疑)
- 日程第 3 議案第2号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 4 議案第3号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 5 議案第4号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 6 議案第5号 平成26年度伊根町財産区特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 7 議案第6号 平成26年度伊根町介護保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 8 議案第7号 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 9 議案第8号 平成26年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
(質 疑)

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 1 号 平成 2 6 年度伊根町一般会計予算
(質 疑)
- 日程第 3 議案第 2 号 平成 2 6 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 4 議案第 3 号 平成 2 6 年度伊根町簡易水道特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 5 議案第 4 号 平成 2 6 年度伊根町下水道事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 6 議案第 5 号 平成 2 6 年度伊根町財産区特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 7 議案第 6 号 平成 2 6 年度伊根町介護保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 8 議案第 7 号 平成 2 6 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 9 議案第 8 号 平成 2 6 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
(質 疑)

会 議 の 経 過

平成26年3月11日(火)
午 前 9時29分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。ご苦労さんでございます。

会議に入ります前に、未曾有の東日本大震災からきょうで3年を迎えました。まだまだ厳しい環境の中で、震災の復旧・復興、また原発事故対策などを進めている皆様のご努力に敬意を表しますとともに、一日も早い復旧・復興を念願するものであります。東日本大震災の犠牲者のご冥福を祈り、黙禱をささげたいと思います。全員起立をお願いいたします。黙禱。お直りください。それではご着席をください。ありがとうございました。

それではこれより会議を始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

3番、濱野茂樹君

7番、三野三千彦君を指名します。

◎ 日程第2 議案第1号

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、議案第1号 平成26年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

質疑は慣例により歳入全般を一区切り、歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、5款労働費から8款土木費までを一区切り、9款消防費から14款予備費までを一区切り、合計4区切りとして行いますのでよろしくお願いをいたします。

また、十分審議を尽くせるよう、平成26年度全会計予算議案の質疑の回数につきましては、事情が許す限り制限しないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。平成26年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないことと決定されました。十分な審議が尽くされることを期待いたします。

それでは、初めに一般会計の歳入全般を対象として質疑を行います。6番、松山義宗君。

○6番(松山義宗君) 29ページです。

公共残土処分使用管理料の件ですけれども、3,400万円と上がっております。これの今後の見通しとそれから用途をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(宮下愿吾君) 白須課長。

○地域整備課長(白須剛君) 公共残土処分場使用料管理基金繰入金の関係のご質問だと思います。今後の見込みということで、まず、収入のほうは地域整備課のほうから見込みのほうをお話しさせていただきたいと存じます。

26年度の見込みにつきましては、25年度と比べてかなり大幅な減額の見込みとなっております。これにつきましては、現在見込んでおりますのは、蒲入トンネルの掘削残土でございますが、これが総量で全部で大体5万5,000ほど搬入されるということを京都府から伺っておりましたが、半々の予定をしておりましたが、工事の進捗によりまして4万5,000ぐらいがもう既に25年度で搬入される見込みとなっております。したがって、トンネルの残土については

26年度は1万立米ほどということで、この関係で大幅な収入見込みの減となっております。

また、その他、ほかの伊根町、それから京都府などの残土搬入もあるとは思いますが、今のところ確定した数量はございませんので、26年度の歳入見込みにつきましては、ほとんどがトンネルの残土ということで見込んでおります。

この中から、26年度の執行につきましては、収入がかなり少ないということで繰り入れをして執行せざるを得ないというような予算形態になっております。この執行使途につきましては、舗装修繕工事、橋梁修繕工事という維持管理工事に充てることと、それ以外にもこれまでこの残土処分場に要した起債等の償還にも充てたいと考えております。そちらの起債償還等の関係につきましては、総務課のほうから答弁をさせていただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまご質問いただきました件で、起債償還の関係でございますが、26年度につきましては、公共残土処分場の建設に際しまして多額の借り入れを行っております。その借入金の繰上償還を実施したいと考えておまして、この繰上償還の元金分として3,200万円余り、利子分としまして14万円余りを計上しております。

繰入金はこのほかにも、先ほど白須課長のほうから申しあげましたとおり、残土処分場の管理事業の維持管理費、経常的維持管理の一部に充当させていただいております。こういった額を合算しましたもので、今年度公共残土処分場の繰入金につきましては、3,415万9,000円の繰り入れをさせていただきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） すみません。少し言葉が足りませんでしたので、もう少し補足をさせていただきたいと思っております。公共残土処分場の繰上償還につきましては、26年度の3,200万円余りの繰り上げで元金全てを繰り上げることになりまして、27年度以降には公共残土処分場の残債額はもう残らない、全て繰り上げるという、そういう計画でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 歳入で先ほどの松山議員さんの関連質問でございますが、公共残土処分場、非常に伊根町の厳しい財政の中で、今年度でも多くの額が使用料収入が見込まれております。蒲入バイパスありきのところは見え隠れしますが、今後他市町村でも道路工事、可能性はあるわけではないですか。そこで、私は積極的に伊根町に運んでいただけるような仕組みができないかというふうに思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この残土処分場の管理規定によりまして、現在のところは町内で行われる公共残土の搬入、もしくは災害等によりもういたし方ないということで、町長が特に認めたものについては、今のところ受け入れるというような内容になっております。

議員おっしゃいましたように、容量的には30万立米規模の受け入れが可能となっております。計画としては10年間ということで計画は提出しておりますが、ほとんど蒲入トンネルが終わりますと年間1万立米前後でずっと推移していくかなということで、10年では多分埋まらないような計画が実際のところではないかなと思っております。

今、議員のおっしゃった質問に対しましては、今後の公共事業の見込みも考慮しまして、京都府とも相談をしまして、もし可能であれば検討していきたいと考えますが、もし町長の答弁が必要でありましたら、理事者のほうから答弁をしていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） それの関連した中でちょっともう一度教えていただきたいんですけども、計画では5万5,000という中で4万何ぼしか入っていないと。そうした中で桜が丘の運動公園にも残土が山積みしてある。それから、本庄浜にも今、残土かなり持っていつていると。そういう、もう初めから計画されていたのがそこへ行っとるで少なくなったということではないんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） トンネルの掘削で発生する土量につきましては、7万立米と聞いております。そのうち1万5,000は土木事務所が工事する盛り土に使うということで当初から

5万5,000しか搬入しないということを知っておりまして、そのうちの4万5,000が25年度で搬入され、あとの1万が26年度で今、収入見込みとして計上しております。

議員がおっしゃられる残土が積んである2カ所につきましては、京丹後市等への盛り土用の残土を積み上げて、盛り土用に置いているということで、現場から仮置きをしているという状況でございます。あれは持ち出される土でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 先ほどの濱野議員さんのご質問でございます。余裕があるんですね、十分に、蒲入トンネルが掘れても。そして、立米1,500円、入れれば入れるほど、30万と言うととてもひよっとすれば、そんなこと言うたらあかんのであんまり言いませんけれども、かなり量が入ると思います。

しかしながら、あそこを建設するときには、地元の皆さんとの協定書とまではいっていませんけれども、紳士協定があると思うんですね。あんまり町内のものを優先させよと。あんまりよそからもいろんなものを引っ張ってきたら、そういうことはやめましょうねというのが紳士協定であろうかなと思います。そういうことに関しては今後でありますので、容量が十分に残ってほったらかすのもまたもったいない話でして、地元の皆さんともお話しさせてもらって、ちゃんと認識を得てもらって、お互いコンセンサスを取りながらまた進めたいなど。できれば、有効活用させていただきたいなと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 19ページの水産振興費の分担金についてちょっとお尋ねいたしたいと思えます。52万5,000円の分担金がついとるわけなんですけど、この分についてはどこがお支払いをするんですか。京都府漁協ですか、それとも伊根町内の漁業者が支払するのかどっちですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 原木魚礁設置事業分担金52万5,000円の請求先のご質問であろうと存じます。請求先は京都府漁協でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。ほかにありませんか。歳入全般につきまして、ご質問、質疑は。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 29ページの18款繰入金の減債基金繰入金なんですけど、繰上償還することによって大変結構なことだと思うんですけども、どれぐらいの利息の効果額があるのかなということでお聞かせ願いたいなと思うんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいま大谷議員がご質問いただきました利子の効果額でございますが、この減債基金の繰り入れによりまして、繰上償還する分としましては547万3,000円の将来の利子負担の軽減を図ることが可能となります。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。

歳入全般についての質疑はないようであります。また、全部終わりましたら、全般通しての質疑をお受けたいと思いますので、次に進めさせてもらいたいと思います。

次に、1款議会費から4款衛生費までの歳出を対象として質疑を行います。ページは議会費34ページから衛生費102ページまででございます。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 41ページでございます。

町制施行60周年記念事業、こちらのほうの記念式典、講演会にあわせて60周年記念誌を作成するとあります。ここ最近、議案書の校正も少なく、しっかりと校正いただいていると評価させていただきますが、執行部の皆さん、既にご存じかと思いますが、本庄中学校の閉校記念式では間違った写真が掲載されたり、誤字・脱字等が多くあったと耳にしました。このような記念誌での校正はいかがなものかと思えます。60周年記念誌はどのような内容になるのかお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 町制施行50周年式典のときにもこれらの記念誌は発行されておまして、部数は今回1,200部を予定しておるんですが、50周年式典の際、それからこの10年間の歩みを加えた形での記念誌というふうに考えておまして、抜本的に一から作成するというこ

とは現在のところは考えていないところでございます。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） せっかくの記念誌でございます。校正とか写真は後から張るとかいったことがないよう、しっかりとチェックいただいて発行いただきたいというふうに強くお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 43ページの、普通財産管理費ということで、測量業務ということで菅野家廻り線を測量されるときのうの説明でありましたが、距離とどこからどの辺までかわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後で調べまして報告させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 37ページの職員研修費なんですけれども、現在の職員数で割りますと、多分一人頭3万円程度かと思うんですけれども、人事評価等々を含んで3万円程度というのが妥当な金額なのかどうなのか、私は少し安いように思うんですが、研修をしていただいて資質が上がるのであれば若干の持ち出しは仕方ないのかなというふうに思うんですが、その内容につきまして、わかる範囲で結構ですのでお教え願えますか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 職員研修でございますが、実際の研修の主なものとしましては、京都市町村振興協会に委託をして研修を受けさせる、例えば段階別に、新入職員の研修、新任係長研修、管理監督者研修、こういったような階層研修のほかに、それぞれの各事務の所管によって必要となる能力、そういったものの開発研修、具体的には新任の財政担当者の研修でありますとか、税の職員の研修、あるいはチームリーダーとなるべき職員の研修であったり、観光開発あるいは観光振興、こういったものにかかわります職員の研修、このようなさまざまなそれぞれの事務の課題等に必要研修を受けさせておるわけでございます。

これは、振興協会のほうで会場あるいは講師、こういったものの確保を行っていただいております。直接市町村の財政からの出費ということにはなってございません。振興協会の支出によって賄われております。それぞれの構成市町村は職員を研修の場に送り出す旅費が必要となってくると。こういうような仕組みになっておりまして、でもって、このような金額で研修が受けられておるという状況でございます。

このほかにも、全国市町村職員研修所、場所は天津にございますが、こちらのほうは全国からまいります、それぞれの自治体からそれぞれの担当業務を持つ者が、3日から1週間程度、こういったような期間、先ほども申し上げましたような課題のほかにも、さまざまなごみの減量化に関するそういった研究をやりましたものの先行事例の研修ですとか、このような機会を積極的に利用して研修を受けさせておるところでございます。

したがって、旅費が主なものとなっておりますので、このあたりご了解いただけましたらと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 41ページ、町制施行60周年記念事業、こちらで講演会が予定されております。講師はどのような方を今の段階で予算計上をお考えなのかお示し願います。

あともう1点、次世代自動車充電インフラ整備促進事業、一般質問させていただきまして、このように予算計上されましたことに敬意を表しますが、場所については伊根町役場というふうにお聞きしております。伊根町役場の設置というふうに至った経緯をお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 60周年記念事業の中の講演会の講師でございますが、今の予定でありますけれども、エルメスの副社長さん、世界のエルメスの副社長をお呼びをして講演会をするということを予定しております。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 次世代自動車充電インフラ整備の促進事業につきましての場所、伊根町役場に設置するというごさいです。舟屋の里の設置もちょっと検討はさせてもらったんですが、駐車スペースが少ないこと、狭いので広げたという経過もあるんで、常に2台分の駐車スペースを確保しておくということも困難であるかなということも考えております。

また、今回の充電の想定は電気自動車のバッテリー、24km/hのものを想定しておりまして、30分程度で充電が完了するというごさいです。家で行う普通自動車の16分の1ぐらいの、30分で済むということから時間的にも短時間で済むので、伊根町役場でも大丈夫かなというふうにごさいです。

また、管理の面からも、夜間は誰もいない舟屋の里公園に置いておくことから比べましたら、伊根町役場につきましては日直者もおりますし、何か問題が起きた場合に対応ができるということをごさいして、伊根町役場が妥当であろうということごさいして設置をごさいしました。

○議長（宮下愿吾君） ほかに、質疑。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 30分程度の時間ということごさいで、その30分の時間というのがもう少し利用者目線でごさいすると、有意義に活用する時間になるのではないかなというふうにごさい思います。それと管理の問題、夜間、充電設備があるところで管理者がいない施設、京都府内たくさんごさいです。ちょっといささかどうなのかなというふうにごさい首をかしげるんですが、道の駅、現在公衆トイレ開放されております。ここ、管理、夜、誰もいませんよね。防犯的なことごさいしても別段何の問題もないのではないかなというふうにごさい思いますが、そのあたりいかがなものかなというふうにごさい思います。

あと、利用者が電欠不安を抱くことなく安心して府内を走行できるよう整備される、いわゆる利用者のための設備であることごさいを考えると、私はやっぱり道の駅に駐車スペースがないというごさいしておりますが、上のスペースは確かに週末になりますとほぼ満車に近い状態と今もうなっているようごさいです。ただ、入り口の駐車スペースについてはイベント時、あとゴールデンウィーク以外、満車になったことは私、記憶にごさいしません。スペースがないというのはいかななものかなごさい思いますが、そのあたりのご見解、また場所についていま一度再検討していただくか、もしくは伊根町役場に設置ということごさいであれば、その30分間を有効に活用いただけるようごさいに2次交通の整備なんかも必要なんではないかなごさい思いますが、いかがごさいしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 時間的なものにつきましては30分程度ということごさいで、舟屋の里公園でもいいかなごさいと思はますが、充電をしたいという方、車で来られる方は観光で来られるかもしれません。でも、国道沿いでありまして、すぐにそこで伊根町役場入って、すぐそこで充電できるというふうなものも考えておりますし、京都府内の各施設、ある程度じゃないですけども何か所か聞くとところによりまして、やはりそういう人がおって建物の横でというふうなことごさいで、管理の目の届くところに置いてあるというふうにごさい聞いておったんで、伊根町役場ということごさいも考えましたし、また舟屋の里公園で上の建物に近いところということごさいを考えると、あそこでしたらちょっとスペース的に大変ではないかな、また下の広いところ、広い駐車場、トイレは開放してありますが、充電スペースをあそこに置いておくことはちょっと不安があるというふうにごさい判断しましたということごさいから、伊根町役場ということごさいを考えたごさいです。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩 10時04分

再開 10時11分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたしたいごさいと思はます。休憩前に引き続き会議を開きます。ほかに質疑はごさいませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 47ページの空き家対策事業ということごさいで、今現在、各区長さんとか協議会で取り組んでおられるというふうにごさいに、きのうの説明ではお聞きしたごさいんですが、今後の取り組みごさいですね、空き家はたくさん点在してあるわけごさいですが、今後の取り組みとかがわかればごさい教えていただき

たいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 空き家対策事業は現在、検討委員会のほうで進めておりますが、区分を分けますと、老朽化した廃屋の家屋をどう処分するかという点、それとまだ使える家屋をどのように今後生かしていくか、これは経済的なことなんです、それが1点ございます。また、経済にはかかわらず、Iターンですとか、あるいはUターンというような住んでいただく空き家対策の、この3つの要素があるのかなというふうに思っております、現在の取り組みとしては経済的な活用ができないかという点に絞って、今取り組みを進めております。最終的には、廃屋に近い家屋につきましても、管理条例で何らかの形をとればよろしいかと思っております。ですが、やっぱり生かせる空き家は生かしたいというようなことで、今地域のルールづくり、この地域に入ったらこういうルールがございませよというようなことを取り組んでおまして、引き続きそのあたりを検討会で固めていきたいなというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 先ほどの濱野議員の関連質問なんですけれども、そうやってソフトは整備されていくわけですから、そのハードといえますか、車のほうを伊根町で購入するというふうな計画はあるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 現在のところはまだ計画はしておりません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 先ほどの上辻議員の質問に、菅野家廻り線の測量の関係ですけれども、約100mほどで現地測量としましては1.2万㎡ぐらいの範囲をする予定になっております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか、上辻議員。ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 45ページ、町営バス運行事業でございます。今回、生活交通路線に係る車両購入費補助金500万円計上いただいております。こちらで補助される車両の、今現在予算計上した中で車両価格、一体幾らでございますでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 今の濱野議員のご質問でございますが、町営バス運行事業の生活交通路線に係ります車両費補助金の関係ですが、実は車体の価格はちょっと不詳でございます、この補助金といいますのは、要はみなし4条路線ということで、町営バスの運行の際に昨年ですが、河来見のほうで事故があったわけでございます。これを町が運行していくということについては、非常に責任とかいろいろと問題が多々あるかと思っております。

そういう中で、国土交通省の指導によりまして、丹海バスの自主運行にかえてはどうかというような指導をいただいております。ですから、現在町営バスで運行しております町の車両を丹海さんが独自に購入していただいて、改造していただいて、自主運行していただくというみなし4条路線に移行しようと考えております。それに対します補助金を計上しておるものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） そうでありましたら、委託先が民間の委託先、統一されているバスのデザインがあらうかと思っております。ですが、九州のほうで水戸岡先生の電車のななつ星という電車が走られて、バスも同じようなデザインをされて非常に好評だということも聞いております。日本で最も美しい村のロゴやふなやん等を用いた伊根町のオリジナルデザインをいただくことも、民間事業者をお願いすることは可能なのでしょうか。また、デザインの協議する場というのは民間事業者と設ける予定はあるのかどうかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、丹後海陸交通が自社の車で運行する場合は、やはり丹海バスのデザインの方向というものがございませよので、抜本的にデザインを変えてしまうということはこれはどうかなというふうに思っております、できる限り希望は聞いてくれます。現在、中央バス路線としての通常の4条路線で走っておりますバスでも、大分デザインが

変わってきておると思います。さらなる見直しも丹海さんのほうで考えられておるといふふうにお聞きしておりますので、今回みなし4条路線に移行していく場合においては、また丹海のほうにその辺のことをお聞きをして伊根町が望む、ならではの、そういうものに近づけられるようなそんな形でお話はさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 77ページの敬老事業ということで、敬老会演芸出演者派遣ということで100万円の予算をつけておられるわけですが、どのような方が来られてどんなことをされているのかわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 敬老事業に係ります敬老会への出演者の件でございますが、過去には町内の団体の方々をお願いしましていろんな演芸を、出し物をお世話になっておりましたが、ここ数年は業者に委託をさせていただきまして、そんなに立派な一流ではございませんが3組程度の芸人を呼んで、漫才・歌謡ショーなどを行っております。高齢者、敬老会にご参加の皆様方からは非常に好評であるというふうには認識をしているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 41ページでございます、文書広報費。広報誌が平成26年度から表裏に続いて全部のページでカラー化されるということは、より見やすい広報誌になることを期待し、歓迎しております。先だつての住宅改修助成事業では、平成25年度の諸事情に鑑み、申請期間を延長いただきました。住宅改修助成事業においても、他の事業においても広報が不十分なときが見受けられます。広報紙やお知らせ版の発行日にわざわざ別で新聞折り込みや回覧することは、経費や紙面の充実を考えるといささか疑問であります。

また、現在のホームページは、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも年齢的、身体的条件にかかわらずウェブで提供されている情報をアクセスし利用できる、いわゆるウェブ・アクセシビリティが確保されているかという、確保されていないページも多くなっております。ホームページは町民、対外向けとして、また広報紙として健やか子育て医療費をはじめとする先進事例を広く広報すべきだと考えます。平成26年度において、広報の充実、効果について検証すべきではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 濱野議員さんのご質問でございますが、広報の適時の発行あるいは充実の点でございますが、広報につきましては何回も何回もお知らせすれば十分充実していくことは間違いのないわけでございますし、そういう点において、まず広報のチラシが第4木曜日に発行だとかいうこと決まっておりますと、区長さんへの発行のものが全てこれ以外にたくさん集まってくる。これが一度に配布されたら、広報を見る機会というものなかなか薄らいでいくと、いろんな資料が提出されますので、こういうようなことも一つ広報離れにつながっている要因の一つではないかなと私は思っております、ちょっとこの辺は工夫をさせていただいて、現状として広報に対する満足度というのは50%以上を占めております。これはアンケート調査ではっきりとっておりますので、ですから、さらなる広報の仕方というのをちょっと工夫もさせていただきながら考えていく必要があるのかなというふうに思いますが、区長さんも大変忙しい状況でございますので、日をかえて毎回毎回というような苦情に、区長さんの負担にならないようにその辺は考えていくべきだと思いますし、あるいはもう現行の状態に戻るのかもわかりません。一度検討させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 47ページ、名称変更されましたまちづくり推進事業、この中で生き生きまちづくり応援交付金や地域力向上支援事業については住民からも好評で、継続されることに感謝いたします。

しかしながら、応援基金活用補助金、広報しても平成25年度でも利用者がなかったことを考えますと、対象事業が問題なのか、対象者が問題なのか、補助率が問題なのか、何かしら利用しにくい制度なのかなというふうに考えます。制度拡充等の見直しは検討されないのかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまご質問いただきました、生き生きまちづくり応援基金活用補助金でございますが、この基金の造成につきまして民間都市開発推進機構というところから補助金を受けております。この補助金の使途がかなり制約があるものでございまして、まずソフト事業のみでは対象とならない、ハード事業がメインであってなおかつ、というあたりにたくさんの制約がございます。このあたりにつきましては、お知らせしました内容の中にも記してあったわけなんですけれども、そういったあたりから確かに議員のご指摘のとおり、使い勝手についていささかマッチしない部分があったかとも存じます。

しかしながら、その原資となっております民間都市開発推進機構の補助金の使途制限の関係から、町の独自に解釈を広げていくということがなかなか困難な状況でございまして、この補助金につきましては現在の制度の中で今後も運用していく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 79ページの安心住まい住宅改修の補助金なんですけれども、高齢者の除雪ですか、これに関してちょっと質問をしたいのですが、除雪というのは住宅にかかわるというふうになっているんですけれども、例えば筒川の山の中であれば、お年寄りばかりで除雪機があったとしてももう使えないと、余りにも体が不自由で使えないというふうなときの里道の除雪等々に対しても対象となるような制度なのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 高齢者等住宅除雪対策事業40万円を計上させていただいておりますが、これにつきましては現在、伊根町の要綱では住宅の周りのみということで今対応をさせていただいておりますので、現段階では里道の部分、広く公の部分についてはこの補助金の対象とはさせていただいていないところが実情でございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 先ほどの上辻議員が質疑いたしました空き家対策事業についてお尋ねしたいというふうに思います。区長さんを委員にということでございますが、区長さんは2年か1年に1回か必ずかわっていくだろうというふうに思います。また初めからやり直しというような方向になるかというふうに思うんですが、今後委員をかえるつもりはないのかどうか。聞いてみますとうちの地域でもやっぱり1年1年空き家がふえてくる、またそのまま空き家を放っておくと崩れかかっておるような家もございます。そういった問題もそれこそ区長さんだけに頼るんじゃないしに、やはり委員をしっかりつくって伊根町内を見るぐらいの気持ちで見てもらわんとこういったことも解決しないんじゃないかというふうに思っております。

それから、民生福祉費でございますが、1,800万ほど減った要因をもう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 三野議員のご質問でございますが、空き家の関係の検討委員さんにつきましては、充て職になっておるといようなこともございます。ですから、役員がかわれば当然おのずとその方の役員は交代をしていくということでございますので、そのルールに乗っていきたいというふうには考えております。

昨日、委員の名簿、この関係についてご質問がございましたので申し上げたいと思いますが、4地区の区長協議会長さんが委員になっておられますし、ふるさと朝妻会、本庄・筒川里力推進協議会の会長さん、伊根町商工会、有限会社新井崎水産、伊根浦創造塾、こういった方々が委員になって検討をさせていただいておりますので、区長さんがかわれば当然かわっていくということでございます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） もう1点、三野議員ご質問の70、71ページの民生福祉費に係ります、大きな1,800万円ほどの減額の理由はというご質問だったというふうに考えておりますが、この部分につきましては、約1,800万円そのものが職員人件費に係る部分でございますし

て、職員の異動、職員配置に係ります人件費の移行によって大きな減額の要因となっております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 空き家対策の方面ですけれども、これは年に何回ほど会議を開いておられますか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 本年度の会議につきましては、現在2回開催をさせていただいております。予算上、少ない予算を計上させていただいておりますが、その間はいろいろと細かい作業、1軒1軒の空き家を見て回ったり、そういった活動もしておりますので、年2回の開催というふうに考えております。

概略調査を1回目させていただきまして、その軒数がざっと195軒という空き家の数字になってきております。これはいろんな形態がございますので、完全な空き家でありますとか、盆・正月は帰ってくるという空き家でありますとか、そういうことも全部含めましての件数になっておりますので、またそれをさらに絞り込んでいくというような作業になっていくのかなというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） まだこれからというところですか、それこそ空き家対策については。それこそうちのほうも去年1年間に2軒、住む人がいなくなっているのは事実ですし、あと全世帯ともそういうふうな方向だろうというふうに思っておりますので、今後ともちょっと頑張っておくものは人を呼んででも住んでもらえるような方向に持って行ってほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 再三出ておりますけれども、すみません。41ページの町制施行60周年記念事業のうち業務委託で251万6,000円というふうになっておりますけれども、これの詳しい使途がわかりましたら教えていただきたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 和田議員のご質問ですが、業務委託費の内訳でございますが、これは記念誌の作成1,200部と式典の司会者、それと、これは伊根町の歩みといいますか、そういった冊子をつくりますので、そのものを含めまして251万6,000円ということになってございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 記念誌ですよ。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） はい、記念誌でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 81ページ、健やか子育て医療費助成事業。定住促進の観点からも大いに期待する制度でございますが、昨日の質疑では、高校生については申請が必要な償還払いというふうにお聞きしました。伊根診療所、本庄診療所においても償還払いとなるのか、その辺お知らせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 現段階では、伊根診療所、本庄診療所においても高校生は償還払いとさせていただき予定で今、事務を進めております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 医療機関の協力がないと、なかなか現物払いという形にはならないと思うんですが、同じ町の施設ですよ。伊根診療所、本庄診療所で現物給付ができない理由は、何か制度、法律等で規制があるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 法律、規制等はないものと思います。医事システムを使ってやっておりますので、もし検討させていただいて町内でできるようでしたら、それに向けては検討を進

めたいと思いますが、一定国保連合会等との調整も必要だろうと思いますので、町内でもしできるような運びの仕組みになるようでしたら検討を進めてみたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ぜひご検討のほうを、利用者目線で考えていただければなというふうに思います。

95ページ、診療所あり方検討事業でございます。平成24年度から検討されている本事業も3年目でございます。25年度も26年度同様、5回分の予算が計上されております。過去に開催されたのは平成24年度1回、平成25年度もまだ残り20日程度ありますが1回、平成24年3月4日に初会合以来、2回しか開催されておらず、全く見通しが立っていない現状だと言えるのではないかと思います。検討委員のメンバーも役職交代等で毎回かわる可能性も否めません。検討委員会の結論は10年先でもいいのか、それとも平成26年度中に方向性を見出すのか、スケジュールをお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員ご指摘のとおり、診療所のあり方検討については多くの予算をかけていただいておりますが、先ほど濱野議員からご指摘がありましたように、24年度に1回、まだ25年度にも1回しか開催ができていない状況でございます。なかなか伊根町の診療所のあり方、大きな課題であります。慎重に検討する必要があるというふうには考えておるところではございますが、慎重過ぎてなかなか具体的な方向性を見出せていないところが実情でございます。

また、あり方検討委員会の委員の皆様からも開催をという声も確かに聞いておるところが事実でございますが、事務局としてその会議を一定の、一部であっても結論を一步步階段を踏むためのステップをどのようにコーディネートしていくのか、事務局が一定のコーディネートも必要だろうというふうに思っていますので、その部分がなかなか具体的に見出せていないところが実情でございます。伊根町といたしましては、ほんまに3年目となりますので、26年度には一定のまとめができるように取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） きのう質問をさせていただいたんですが、81ページのサロン型カフェ推進事業でございますが、7月から始まり、現在月に4回で1回が4名程度ということでございます。このところに参加というか来ておられる方々は伊根町全部から来ておいでになるんか、また同じ人が来るとちやうのかというような疑問を持つわけですが、どのような状況ですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） サロン型カフェ推進事業でございますが、基本的には認知症予防の観点を目的に、このサロン型カフェを事業展開させていただいております。また、京都府の地域包括ケア推進交付金をいただいてこの事業も25年度は取り組んできたわけですが、基本的に自分で来ていただける、そのカフェ開催の地域、周辺の方々を対象に考えさせていただいておりますが、もちろん、移動手段を持っておられる方々につきましては、全町的に来ていただくことは可能な事業となっております。ただ、実質的には月4回程度開催しております、1回の開催に四、五人程度ということになっております。

よって、余りかわりばえのしない人が、毎回同じような方が来られる場合も多々ございます。よって、ただ、この地域、今平田で開催しておりますが、平田地域のみならず伊根町全域でこうした認知症予防の観点を進めていく必要があるという観点から、25年度におきましては、平田周辺だけでなく、本庄・筒川地域もエリアに含められるような出前型のカフェも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 99ページ、不法投棄対策事業でございます。平成25年度までは4月から12月までの事業でございましたが、通年に変更されるということで冬場のごみの清掃にも十分効果が発揮できるのではないかと思います。ぜひ、今年度からは町内の方を雇用いただければなと

いうふうに思うのですが、そのあたりが今回の募集については町内に限定されるのか、また伊根浦公園の前の岸から見える範囲では、海中に空き缶等がかなり多く、潮のかげんといいますが、風のかげんとかいろいろあるとは思いますが、集積されているようでございます。今後、海からの清掃も視野として清掃されるのかどうか、そのあたりについてお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員ご質問の不法投棄対策事業でございまして、確かにおっしゃいますとおり、今まで25年度までは1月から3月の間実施をしておりますので、町民の方々からも、えらいトンネルの中のごみが気になるなというようなお話も聞いております。そういうことから考えまして、通年で事業実施をしたいというふうに今回考えたところでございます。

また、町内の雇用ということでございまして、もちろん、雇用につきましては町内を優先的にというんですか、もちろん選考もさせていただきますので、その中で十分そのあたりは配慮をさせていただきたいというふうに考えております。

さらに、伊根浦公園周辺の旧役場跡地の後ろの海岸口に空き缶が多く見られるということでございます。なかなか陸からは取ることがしんどいかなというふうに思いますので、伊根町も船を持っております。地域整備課等とも十分協議をしながら、もし可能であればそういったよく目立つところの回収も今後検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 先ほどのサロン型カフェの推進事業ですが、本庄地域にという話もちょっと今聞こえたんですが、空き家を使ったそういったサロン型カフェができないものかどうか。

それともう1点、きのうもちょっと質問をしとったわけなんです、95ページの火葬場の管理運営でございまして、今年は20回というような方向で話を聞いたわけなんです、去年は何回ほど稼働されたのか、火葬場が。近年見ておりますと、ほとんどが葬儀屋のほうへ行って葬儀をしておるようでございまして、恐らく稼働しない、また古くなると金もかかってくるようになりますんで、その辺はどのように考えておられるのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 三野議員ご質問のまず1点目、サロン型カフェの本庄地域での展開でございまして、まだ具体的な調整には入ってございませんが、これは委託事業としまして与謝郡福社会のほうに委託をお願いしております。そこでの協議も必要ですけれども、現段階では公的施設を使つての、まずはサロン型カフェの導入を進めていってはどうかなというふうに考えておるところでございまして、もし、それが具体的な展開が、サロン型カフェが順調に町内でもやっぱり必要である、十分効果がある、必要であるというふうなことが見定められましたら、例えば空き家を使つての事業実施も検討できるかもしれませんが、現段階ではまずはその導入部分として、検証という観点から利用のしやすい公的施設での展開を行っていきたいというふうに考えております。

もう1点、火葬場の管理・運営に係る部分でございまして、実は平成23年度の伊根町の火葬場利用が22件ございました。また、24年度には18件の火葬場利用でございまして、さらに、今年度25年度は3月現時点まででございまして、今年度は11件と大変少のうございまして、ただ、火葬場の設置につきましては、町民の利便性ということもありまして、もちろん伊根町のほうに設置をさせていただいておるわけでございまして、管理につきましては、十分いつでもしっかりと使えるようにということで、週1回はふるさと振興公社に委託をさせていただいておる関係上、そちらのほうに週1回の稼働点検をお世話になっておることで、いつでも火葬場の使用が十分にできるように管理をさせていただいておるところでございまして。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。15分間休憩をいたしたいと思っております。審議の途中でありますので、よろしくお願いたします。それで、11時5分再開をいたしたいと思っております。

休憩 10時52分

再開 11時05分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

1款議会費から4款衛生費までの質疑を続行いたします。質疑ありませんか。質疑はないようがあります。1款議会費から4款衛生費までの質疑をこれで終わりたいと思います。

次に、5款労働費から8款土木費までを対象として質疑を行います。102ページから134ページまでです。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 131ページ、町道改良事業、亀島本庄浜線の野室から本庄浜間の延長2kmの設計委託料が計上されております。ようやく動き出したことということで感謝するわけではございますが、設計後の改良工事に向けたスケジュールをお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 道路改良事業の業務委託費900万円の亀島本庄浜線の設計委託費を本年度は計上しております。これにつきましては、議員がおっしゃいましたように、まだ改良されていない野室から本庄浜間約2kmの概略設計ということで、まだ詳細ではありませんが、どのあたりを改良してどのあたりを広げたり、危ないのり面を直していくかというような概略設計を組むこととしております。したがって、27年度以降に実際に詳細設計に入り、改良工事に入っていくわけですが、基本的にこの2km区間につきましては、これまでの全面何mの拡幅改良というのではなく、危険箇所とそれに狭い箇所、見通しの悪い箇所、これらを部分的に改良して2km区間を完成させようと考えております。

議員の質問のありましたスケジュールでございますけれども、概略設計を今から発注する段階で何年で完成とか総事業費というのは全くまだ想像もつかない状況ではございますが、少なくとも危険箇所の数からいっても5年以上はかかるのではないかなと見込んでおります。したがって、全工事費が何億になるかとかいうところは今のところまだ見解が出せませんけれども、2年や3年では終わらない延長と工事内容だと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありますか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 濱野議員の質問に関連いたしまして、131ページの町道改良事業、今年度は6カ所ほどあるんですが、それぞれの事業費について提示を願いたいというふうに思います。あわせて、その上の町道管理事業のほうで工事請負費が計上されておりますが、この部分についても事業箇所ごとに予算について提示をお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 大谷議員の、まずは町道改良事業の工事請負費の内訳と事業費ということでございます。おっしゃいましたように6路線ほどございますので、順番にご説明したいと思います。

初めに、亀島本庄浜線、これは大原地内でございます。これが延長170m、6,500万円を予定しております。

2点目、これに関連して、その近くに下地宮ノ前線という同じ大原地内の道路がございます。亀島本庄浜線に関連して、ここの取り合いも悪いということで改良するものでございます。延長につきましては20mで、工事費は300万円を予定しております。

次に、残土処分場へ上がって本庄上から残土処分場を通って野村へ抜ける、本庄上野村線の道路改良工事でございます。これは25年度から順次100mずつ程度実施をしていくということで、26年度につきましても100mの予定をしております。工事費につきましては2,000万円を予定しております。

次に、平田亀島線、これは平田鳥屋地内でございます。下水道工事の改良、復旧にあわせて側溝改良とカラー舗装をしたいと考えております。延長は257mでございます。工事費は1,600万円を予定しております。

また、長延野村線でございます。これは長延地内でございます。国道との取り合いが京都府のほうで改良していただいたんですが、町道からの取り合いが急な格好と見通しが悪いということで、その国道との取り合い約30mの改良を考えております。工事費は250万円でございます。

すみません、6路線と申し上げましたが5路線の予定で計画をしております。

続きまして、町道管理事業の工事請負費の内訳でございます。細かいものは省略をさせていただきますが、草刈り工事、町道伐木工事、このあたりで480万6,000円を予定しております。

また、崩土除去、側溝清掃、それから舗装の穴など維持管理工事に200万円を予定をしております。

橋梁修繕工事につきましては、峠の峠越山線、峠の二ツ川橋のかけかえに3,500万円を計画しております。また、舗装修繕工事でございますが、26年度につきましては、亀島本庄浜線の大浦、大原間、それから筒川のほうでは湯之山線と野村線、まだ事業費は算出しておりませんが、この3路線で2,000万円を予定しております。

また、交通安全対策としましては、伊根地区内の日出から平田までの日出平田線、それから平田から大浦までの平田亀島線約2.2kmございますが、ここの路肩をカラー舗装、路面表示をしまして通行区分の明示が明らかになるような交通安全対策を考えております。これが300万円を予定しております。

また、本庄上の殿村今田線でございますが、舗装が湧水によりかなり穴があいたり、水が湧いたりしております。この対策、約50m、276万3,000円を予定しております。

本庄宇治地区内では、本庄宇治線といいまして、国道と並行して民家のほうに町道が走っております。この長延側の部分については改修ができておらず、側溝が古いままで存在しております、通行に支障があったり、危ないということでございますので、この側溝のかけかえ等を含めて150万円を予定しております。

そのほか、あとは10万円とか2万円、3万円という細かい工事がいろいろあって、総額で7,560万7,000円という事業内容になっております。

また、昨年からの基金として積み立てております元金交付金の使途が、今年度は、26年度は積立金を取り崩しているような工事を実施するわけですが、ほかの工事で入札残等で余ることも想定されますので、その予備として舗装修繕工事をそのほかにも必要あるところにそれを予備として余った場合は使うということで、600万円を余裕を持って予算計上をさせていただいております。

以上が、維持管理工事の内容でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 水産物供給基盤整備事業です、119ページ。昨年も設計業務が入ったというように思いますが、また今回も新井、本庄漁港等で設計業務が入って、この設計業務というのは何年かけて設計をされるのか、それこそこのごろにおきましては南海トラフでどうのこうのという、外回りをもっともっと早くしっかりしてこなければ、津波対策にもかなり影響が出てくるように思うんですが、その辺まだまだ設計業務がかかるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） なかなか思うように進捗がしていないというような思いだと思います。

今年度の設計業務委託につきましては、全員協議会でもご説明いたしましたが、蒲入の北防波堤の設計でございます。工事請負費につきましては、新井の南防波堤の保全機能事業ということで修繕工事を実施するものでございます。設計をして、まずは港全体の基本的な調査をして、そこから個別の工作物に対する詳細設計をして工事を発注するというところで、業務委託が2段階的な、概略の全体概要の調査と詳細の設計ということで2年にわたることがよくありますので、なかなか進まないと思われるかもしれませんが、今回は北防波堤の設計を行うことによって、来年度以降の工事につながっていければと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 関連質問なんです、工事請負費が4,100万円ほどついとるわけなんです、この分については新井崎の新井の南防波堤ということでよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 26年度の計上分につきましては、新井の南防波堤でございます。また、これにつきましては、発注後に残金等も発生するおそれもありますが、なかなか漁港施設の工事というのは道路のように延長切りができませんので、きれいに使い切ることもできないかわかりません。追加補正があって、追加をして次のほうに移ればいいんですが、その場合はまた、

まとまった額でしたら次の設計委託に回すとか、工事でしたら最悪はお返しせんなんことありますが、そのあたりは発注状況を見て考えていきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 113ページの2項林業費 1目林業振興費の有害鳥獣対策事業です。この報償金の委員というのがあるんですが、去年は7万5,000円でしたか、ことしは75万円に大幅にアップしとるんですが、これは何かということと、それから、細節の16節ですか、鳥獣被害防止材1,639万5,000円と鳥獣被害防止対策補助金287万5,000円の違いというのは、中身の違いというのは何なのか聞かせてもらいたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 有害鳥獣対策事業の報償金の内訳、また補助金の中の鳥獣被害防止対策補助金の内容のご質問だと存じます。

まず、委員の報償金でございますが、昨年までは伊根町の野生鳥獣被害対策運営協議会の委員の方々に、年2回ということので7万円の予算を組んでおります。今回、増額の理由につきましては猿の有害捕獲、この関係で猿1頭当たり8,000円の10頭分ということで8万円を見込んでおりますのと、鳥獣被害対策実施隊報償費ということで、猿の生息調査を行いたいと考えております。これに60万円を計上させていただいて合計が75万円ということで、そのほかに鹿の捕獲の報償金4万円を足して、79万円の予算計上としております。

また、補助金の鳥獣被害対策補助金でございます。これにつきましては、同じく先ほど申し上げました伊根町野生鳥獣被害対策運営協議会が行う猿の個体数調整とその捕獲のものがほとんどなんですが、これらを含めた協議会の運営に係る補助金をお支払いするもので、287万5,000円を計上しております。これにつきましては、国が2分の1、直接協議会に支払われます。伊根町は残りの2分の1の287万5,000円を協議会へ補助することとしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 127ページ、観光施設整備事業でございます。泊地内に駐車場が整備されるわけですが、この整備は海水浴場の利便施設として整備されるものだというふうに認識しております。海水浴場の利便施設として整備されるのであれば、本日京都府議会で採決が予定されている京都府遊泳者及びプレジャーボートの事故防止等に関する条例、この中では海水浴場に救命浮き輪、救命ボート、AEDをはじめとする救命のための装備を備えなければならないとされております。現在、泊海水浴場、本庄浜海水浴場にはこの救命装備は備えられておりませんが、当初予算にはこの救命装備の予算が計上されておられません。本条例に基づき、地元自治会が海水浴場を開設し、地元自治会の予算でこの救命装備を整備しなさいということによろしいのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議員おっしゃいますように、京都府遊泳者及びプレジャーボートの事故防止等に関する条例というものが、今回の議会で可決される見込みとなっております。これによりまして、これまで海水浴場と通常呼ばれていたところが設置届を出して、京都府の認められたところが海水浴場としてできるというふうに言われております。これに伴いまして、伊根町でもこれまで本庄浜、泊海水浴場とパンフレット等にも載せておったわけですが、海水浴場を設置する場合はトイレ、脱衣場、駐車場等、ある程度施設整備的なものと議員のおっしゃいましたように管理上の安全対策のものが必要と考えております。当初予算では計上しておりませんでした。5月1日からこの海水浴場設置届の届け出の受け付けが始まります。これに合わせて、伊根町でも恐らく2地区とも設置届を出していただければと思っておるんですが、1つの地域に関しましては、まだ条例の説明を言ったばかりでやろうと確定しておるところまではまだいっていない。恐らくやっただけだと思っておるんですが、その関係もありまして、ほかにも遊泳区域のブイとかそういうのも必要だと思いますので、そのあたりは町が支援していかなければと思っておりますが、当初予算では計上しておりません。これにつきましては、5月以降の届け出があった段階で補正予算でも対応して、町が支援していきたいと考えております。その支援内容については、割合とか、まだ決定はしておりませんので予算計上はできておりません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの説明によりますと補正予算で対応されると。7月から海水浴シーズンが始まるわけです。当然ながら、6月補正に海水浴シーズンに向けて間に合わせるために、地区の開設届が出れば対応されるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） はい、開設に支障がないような対応をしていきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 125ページの浦嶋公園の管理費でございます。645万6,000円の金がついとるわけなんです、きのう説明を受けたのですが、もう一度説明していただきたいのと、それとも業者がない場合は町としてはどのように考えておられるのか、その辺もちょっとお聞かせ願いたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 浦嶋公園の管理運営費でございます。浦嶋公園につきましては、舟屋の里公園と同じように分けて公募を行いました、候補者がなかったということで説明をさせていただきました。また、その後も従前の指定管理者、それから興味があった会社なども協議をしましたが整わずに、今回、地域の伊根町内の方々でこういう活用はどうだろうかという意見公募的な提案をお願いすべく、今週末をもって締め切りでございますが、応募をしているところでございます。

幸いにも、今のところ1団体がこういう提案でどうだろうかという提案をしていただいておりますので、応募者がゼロということではないのかなと、そこを協議をしていけるのかなと思っておりますが、これはまだもう少し期間がありますので、まだほかにも提案がありましたらそれらと協議していきたいと思っております。

もし、内容について整わない場合どうするのかという、管理者がいない場合というご質問もありましたが、最悪のときには伊根町が維持管理を、例えばシルバーないしそういうところで最低限の、公衆トイレや公園の維持管理はしていかなければならないと考えております。今年度、26年度限りではありません。27年度以降も管理をしていくわけでございますので、このあたり慎重にどのような活用をしていくのかということ、今回手を挙げていただいていた方がずっと活用するのか、それとも、さらにもう一度公募をかけるのか、そのあたりも今回の内容を見て検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、今の関連質問なんですけれども、浦嶋公園、最悪の場合、話がつかずに公園管理とトイレのほうは町が管理をするというふうにお聞きしているんですけれども、その場合、大体運営管理というかその辺が幾らぐらいで収まるか、ばくっとした金額でもいいんですけれどもわかりますか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この六百何十万という委託料の中には当然、レストランとか運営する場合の施設全体としての高圧の電気代、これがかなり200万円を超えるような内容になっております。したがって、トイレの運営と施設の維持管理だけになりますと、高圧を落として低圧での契約に切りかわると思っておりますので、確定ではありませんが100万円まででおさまるのではないかなと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの関連となりますが、現在公募されており、今週末締め切られる、今のところ1社、1団体でございますか、どのような団体が出されているかわかりませんが、4月以降、町のほうで管理されて、シルバーに委託してただの箱があるような状態にするのだけはぜひやめていただいて、その団体がどのようなところかわかりませんが精査いただいて、ぜひともなたかがここを管理されて営業されることを強く望みます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 129ページの1項土木管理費の法定外公共物管理事業です。私の記憶が

間違っていないければ、今まで里道管理に町がお金を出したというのはあったのかなというふうに思うんですが、ここの里道の管理についての区と町との関係につきまして、整理がついておれば聞かせていただきたいと思います。区としては原材料費でも支給していただければ大変ありがたいことなんですけれども。それと、この大原と新井の箇所についてもお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 法定外公共物管理事業でございます。議員おっしゃりますとおり、法定外公共物、もともとは国の持ち物で、17年ごろから町が譲与を受けて町のものになったものが大半でございます。本来、従来から国のものであったものも、もともとは地元、里道ということで利用されているということで従来から地元管理をお願いしております、区長さんのほうで対応していただきたいということをや望の際もこれまでも言っておりました。

しかしながら、吉本町長になりましてから、やっぱり危険なところについては支援が必要だろうということで、そういう危険防止、防災対策ということで、そういうものに限っては原材料を支給するというように要望の際には応えるようにしております。

従来までは道路維持管理の原材料のほうで計上しておりましたが、26年度からは明確に里道の分とわかるように法定外公共物管理事業として計上させていただいております。この2カ所、今回説明申し上げましたが、私、読み間違えをしております申しわけありません、大原と新井地区と言いましたが、大原と長延地区の里道でございます。

大原につきましては、上地のほうで区長要望がありまして、里道の下が抜けて危ないという要望がありましたので、その支援のための生コンクリートの支給でございます。また、長延につきましても、26年度要望がありました長延の一番奥のほうに、川を渡って奥へ行く何軒かの戸数があるんですが、その里道が吸い出し等で危険な状態になっているということでその里道のコンクリートの支給ということで、その2カ所を予定しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 113ページの有害鳥獣対策事業ということで、先ほど大谷議員さんのほうからもありましたが、鳥獣被害防止材ということで1,639万5,000円、かなりの予算をつけていただいて柵をずっと張りめぐらすといえますか、かなり町でも進んでいったわけなんです、それをすることによって個人の田んぼ、団体に加盟していない個人の田んぼや畑に、かなりそこへ入ってくるようになったというふうに関することがあるんですが、そういった対策、今後の対策、そういったことも考えられておるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 上辻議員のご質問につきまして、例えば補助整備とか、団地の中は囲われたがその隣接した小さな畑とか、そっちのほうの被害の対策ということでございます。この防止柵につきましては、受益者が複数あれば設置できるということで、受益者といいますのは地主とつくっておる人が違って複数とカウントされますので、できるだけそういうことで、そういうところで隣接して、被害があるんでしたらエリアに組み入れていただいて、柵を外側まで囲むとかそういう対応をしていただきたいと思います。恐らくそのあたりの隣接の方々もその内容は知っておられると思いますが、再度また周知をして要望がないか、まとめていきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく有害鳥獣のところなんですけれども、9組合13カ所延長で1万5,730mというふうにお示し願っているんですけれども、ちょっと主なところだけ、広いとこだけちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 地区名的には泊、井室、六万部、本庄上、本庄浜、長延、菅野が2つ、それから、薦池、河来見、筒川上、寺領、北野、この辺の筒川上のほうということで、地区的にはこのような内容になっております。今回一番大きなところでは、長延がこれまで余り取り組まれておりませんでしたので長延が1,500mということと、それから本庄上でいいますと3カ所ございますが、大きなところで中竹、このあたりの周辺が1,570m、また泊では要谷が1,500m、それから田原川流域ということで菅野の田原川流域で2,040m、また筒川上の

ほうでは先ほど申しました薦池、河来見、寺領、北野、この方面で5, 000mと主だったものはこのあたりでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声もあります。5款労働費から8款土木費までの質疑をこれで終わります。

次に、9款消防費から14款予備費までを対象として質疑を行います。134ページから165ページであります。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 159ページ、青少年健全育成事業でございます。

和東町との友好交流事業として教育分野の事業として、和東町で春から夏の間1泊2日の日程で体験活動を実施されるということでございますが、平成26年度において和東町との交流は本事業だけなのか、もしくはまたそのほかにも予定されている事業が、予算上にはちょっと掲載がありませんでしたが、あるようでしたらちょっとお示しいただけませんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 教育委員会の教育分野の交流事業としましては、この事業のみでございます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今回、日本で最も美しい村連合の戦略会議で、伊根町で開催される際に物販を伊根町で予定しておりますが、和東町も来ていただいて一緒に売ろうというふうなことを考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 139ページでございます。

津波避難路整備事業、伊根地区また本庄地区において急な階段等に手すり整備されるということで、大変ありがたく評価しているところでございます。ただ、これだけではまだ十分な対策にはなったかという、まだ不十分ではないかというふうに思います。以前から町長さんには質問させていただいております。命の道、大浦、亀山間の道路、やはりこの必要性というものが考えられます。予算的なことは十分承知しておりますが、津波対策、防災対策として今後も引き続き、京都府に対して要望していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 今のところ津波に対しては、私、多分万全じゃないかと思ってるんですよ。津波は今、京都府の試算でいったら49cmなんですね、伊根町で。一番近在で多いところで、舞鶴で2m弱の津波しか来んという。私、逆に京都府にはこのことについてもっともっと精緻な予測を出してくれと、国なり大学なり言ってね。そうせんうちの津波対策なんて49cmだったら万全やないかと言うておるんですけども、京都府当局もなかなかわかる問題じゃないと。南海トラフのほうは34mだと言うといて、こっちは四十何cmだと言うたらどうなるか。なかなかよくわからないようであります。

しかしながら、どうこう言いましても、うちのほうでは津波対策としては、私が違うところで聞いたとしても、なんぼ来ても3mか4m程度、いわゆる若狭湾沖100kmあたりで20kmにわたってマグニチュード7.7以上の地震が起きた場合、それで伊根町に来るのは4m程度だという、これはまだ学者の話で正確なものじゃないとは思いますが、そういう予測もしております。そうでありますと、すべからく避難地については伊根町の避難地10m以上全てあります。そこにいち早く連絡が行って、いち早くそこへ行ってもら。それさえできれば多分大丈夫であろうかなと、そのように思っております。

ただ、そこに行くのに急なところもありますので、いわゆる体の不自由な方、またお年寄りについてはそういう手すり等をつけて誘導できるように、これができればパーフェクトとは言いませんけれども、おおむね大丈夫ではないかなと。津波対策にとっての何かバイパスかな、京都府に要望しております、津波対策としては、それは言うても京都府もちょっとなかなかね、図太い言うておりますけどね。にやっと笑うぐらいのものですからね、どうも。まあ、頑張っって言わせてもらいます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 159ページの伝統的建造物群保存事業なんですけど、私の記憶では去年は4,000万円台、その前は3,000万円台だったように思いますが、ことしは5,000万円と多くの予算をつけていただいております。予算がふえるということはそれだけの要望があるということなんでしょうが、昨年度の件数、採用された件数などを教えていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 伝建の修理・修景事業につきましては、毎年20件を超えての要望がございます。その中から、予算額に応じましたもの、また緊急性なんかも加味しまして件数を決定をしているところであります。平成25年度につきましては11件の件数の修理・修景を行っております。26年度の要望につきましても、また年度かわりまして春先には募集をかけるわけですが、例年と同様に20件前後はあるのではないかなというふうに推測はいたしております。

予算的にも、ここ2年の間に毎年1,000万円ずつ予算を増額いたしておりますけれども、以前に比べまして工事内容が変わってきております。基礎部分も含めまして、せつかく補修をするのであれば基礎部分についてもきちっと整地といいますか、基礎の改修も行って、長くその建物が存続をできるような、そういう長寿命化といいますか、そのような形での修理形態が変わってきておまして、工事費につきましても多額を要するところから補助金額は4,000万円、5,000万円というふうになっておるわけですが、1件あたりの工事費が以前に比べましてかさんでいるというふうな状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） 5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 関連しましてですけれども、現在、去年あたりの改造では折戸家、増井家、木造建具にしたことでなかなか古民家風のすばらしい改修ができていっていると思うんですが、最近、伊根地区内、下水工事が行われております。下水工事に関連しまして、室内の風呂の改修、台所の改修などございます。その場合、伝建物の風呂で窓をあけるだけでも審議会の検査が要ということで、1年待ってもらえますかとかいうようなことを協議委員会に言われます。審議会が開かれないと答えが出ないと。これを回数をふやすということはできないものなんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今、議員がおっしゃられました内部改修に伴っての外観部分の改修ですけれども、そのような改修も当然のことながら起こってこようかなというふうには思います。ただ、その部分だけについての審議会を開催して、その案件をどうするかというふうなことにつきましては、審議会をたびたび開催するということは現在のところは考えていないというふうな状況でございますけれども、審議会を開催してその案件についての許可といいますか、それをすることであれば当然審議会になりますけれども、余りそのあたり全てを審議会というふうなことで考えてはいないんですけれども、ちょっとそのあたり軽微な変更であれば教育委員会の中で許可を出すというふうなことも行っておりますので、そのあたり今後ちょっと検討はさせていただきたいなというふうには思いますけれども、ちょっとお答えになっていないかも知れませんけれども。

○議長（宮下愿吾君） 5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 間違いなければいいんですが、私はそのように教育委員会の担当者からお聞きしましたんで、待ってもらっている、とりあえず伝建物なんでちょっと今回の工事はできませんわというようなことも言わしてもらったこともあるんですが、その辺の内部の話が全てのことにおいて、教育委員会だけでなく地域整備との話も、地域整備はもう推進してほしいんで、下水道を。やっぱり、縦割りではなく、横を重視した話し合いをしていただきたいと思っております。答えは結構です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 関連質問ですけれども、今まで始められて何件ぐらい改修とか、件数わかったら教えてください。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 修理・修景事業のこれまでの件数というご質問だと思います。平成17年から修理・修景の事業に取り組んでおまして、平成25年度で今年度末でいきますと84件の改修ができるものと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番(泉 敏夫君) 138ページ、先ほど濱野議員が質問されました、その関連にはなるのかと思うんですが、こうした手すりにつきまして、伊根地区と本庄上の一部が手すりを設置されるようになっておるわけですが、あとの海岸地区におきまして全く要望はなかったのか、申請に上がっていないわけですが、もう町としては要望がなかったからほっとくんやというような感じでおられるのか、今後またそれ以外に設置を考えていくのか、その辺について一つ教えていただきたいと思います。

○議長(宮下愿吾君) 鍵主幹。

○総務課主幹(鍵 良平君) この件につきましては、区長会の中で「このような事業に取り組む計画がございます。ついては、要望箇所がございましたら」ということで聞かせていただいたところなんです。要望の上がってきました箇所に職員を派遣いたしまして、要望していただいた区長さんと現地を確認し、設置の方法なり工法なりを言って、そこで両方で合意をした中でこのような形で進めてきておるわけなんです、募集をかけてすぐに来なかったからといってあとはやらないよというようなことではなく、今回この件につきましても、かなり押し詰まってからまだ間に合うかということでご要望いただいた経過もございます。そういったあたりで、今後も必要があれば当然検討はしていかなければならないとは思っておるんですけども、私どもとしましてもある程度準備をさせていただく必要がございますので、一定期間を区切ってお願いをさせていただいたというような経過がございます。そのあたりも踏まえていただきますと、ある程度地元の区長さんでも実際に避難する場を想定されてということでご検討していただいておりますものと思っております、全く傾斜の緩いところで、幅の広いところでそういうところには地元も余り要望はされないのかなというふうにも思っておりますし、今後全くしないというわけではないんですけども、ここで計上しておりますものにつきましては、25年度中要望をいただきまして、一定期間を過ぎてからまだ間に合うかということでご要望いただいたものにつきましても含めて、計上させていただいておりますというところでございます。

○議長(宮下愿吾君) 関連ですね。8番、泉敏夫君。

○8番(泉 敏夫君) それを設置されるのは、当然しているんだろうなと思うわけですし、今後こういう、先ほど町長が言われた50cmぐらいの津波であればもうせんでもええわということにみんなが考えておられるのか、その辺はわかりませんが、たまたま、要望があればこの事業についてふやしていただいたら、なおいいんじゃないかなというふうに思いますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(宮下愿吾君) それでは休憩をいたします。午前中の会議はこれまでとし、午後1時から再開をいたします。よろしくお願ひします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○議長(宮下愿吾君) 再開をいたします。午前中に引き続き、会議を開きます。

9款消防費から14款予備費までを対象として質疑を続行いたします。2番、上辻亨君。

○2番(上辻 亨君) 155ページの伊根中学校改築事業ということで大きな予算をつけていただいて、今年度7月、夏休み後には子供たちが入れるということ聞いておりますが、進捗状況などがわかればちょっと、工事が順調に進んどのかお聞きしたいのと、また子供たちが新しい新校舎のほうに入ってから解体工事、また山を切ってグラウンドを整備とかもされると思うんですが、その辺の危険性だとか、入り口が1カ所で、そういうところで工事車両とかが搬入、出入りするわけですが、そういうところの安全面をどのように考えておるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長(宮下愿吾君) 梅崎次長。

○教育次長(梅崎 良君) 学校の全面改築の進捗状況でございますけれども、現在打ち合わせをしておるわけですが、その中で出ておりますのは約3週間、当初の予定よりも3週間のおくれというふうに聞いておりますが、現在、型枠、コンクリート打ちも一定順調に進んでおりますので、2階部分、また屋根部分が設置をされれば内装工事に入りますので、予定どおり進んでいくだろうという、そういうふうな話は伺っております。

それから、周辺の整備の関係でございますけれども、解体工事につきましては、6月か7月ぐらいに解体には入りたいというふうに思っております。ただ、これも一定補助を受けまして実施する工事の一部になっておりますので、国のほうの内示を受けての施工というふうになりますので、若干おくれる、6月と言いましたけれども、少しずれ込む可能性もあります。それ以外の山を削ったりとか、平田川の改修につきましては、できましては9月までには実施をしたいんですけども、一定届け出等もございますので、その状況によりましては、2学期にずれ込む可能性も全くないわけではありませぬので、そうしますと2学期以降、子供たちが学校で生活をしていくと同時に工事というふうな形にもなるかというふうに思いますけれども、校門につきましては、現在の校門と府道伊根港線側に第二校門というものを設けますので、そのあたりで入り口については、一定府道側から入ってもらうとかというふうな、そういう対応はできるのかなというふうに思います。山を削ったり、平田川の改修につきましては、そのときは当然現在のように防護柵等の設置もされ、安全面については配慮がいただけるものというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 関連質問ですけれども、予定よりは3週間ほどおくれておられるというふうにお聞きしていますけれども、検査が大体7月末ぐらいというふうにお聞きしたので、3週間おくれたとしても今のところは許容範囲というか、通常どおり3週間おくれておったとしても多少詰めても一応2学期から入れるという感じの受けとめ方でよろしいですね。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議員おっしゃられたとおりでございます。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 145ページの1項教育総務費の土曜日を活用した教育のあり方実践研究事業ですが、今年度で3年目だというふうに思いますが、教育委員会としての評価、また保護者や学校側、それから子供らの意見等をまとめたものがありましたら聞かせてもらいたいと思うんです。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今の大谷議員さんのご質問ですけれども、土曜活用の研究実践につきましては、24年度、25年度と実際に1年間やったのは24年度と今やっております25年度です。教育委員会としましては、学校の教員、保護者、児童・生徒から直接意見等は伺ってはおりませんが、京都府教育委員会が設置をしております、土曜日を活用した教育のあり方検討会議という組織がございます。その組織が24年度に教員、保護者、児童・生徒にアンケートをとっております。その結果からご紹介をさせていただきたいなというふうに思ひまして、最後に教育委員会の現在のまとめについて報告をさせていただきたいと思ひます。

小中学校ともアンケートの中からではございますけれども、教職員の思いでは、この土曜活用の実践研究に当たりましては、説明が不十分で一方的に進められている感じがするというふうな、先生方はそのような認識を持っておられるようです。これは24年度の時点でございますので、今後の土曜活用のあり方については、特に土曜日を活用した取り組みをする必要はないと。それは子供たちの自由な時間が、また土曜日も学校に来ることから負担がふえるというふうな、そういう思いがありますので、特に土曜日を活用した取り組みを今後もする必要はないというふうなことをこのアンケートの中では言われております。

保護者の思いとしましては、この土曜活用の取り組みにつきましては新しい取り組みです。11年前にこの週5日制が行われたわけですけれども、それ以後ずっと土曜日はお休みということできておりましたので、保護者の方にしましては、新しい取り組みというふうな思いがございまして、「学校のやる気を感じる」とか「もっと進めてほしい」「保護者も参加しやすいのでいい取り組みだ」というふうなご意見がございまして。また、今後につきましては、「もっと活用した取り組みを充実させてほしい」「土曜日ならではの取り組みをすることによって教育的な効果が期待できるから」というふうなご意見がございまして。

子供につきましては、土曜活用がない日について、子供は何をしているのかなというふうな問いがありまして、その中では「家でゆっくり休養をしている」とか「テレビを見たり、ゲームをして

いる」「近所の友達と遊んでいる」というふうに、保護者の方は子供たちを見ておられます。また中学校の子供さんにつきましては、部活動に土曜日も行っておられるというふうな、そういうふうに保護者の方は感じておられます。児童・生徒さんの思いにつきましては、「土曜日に学校があると疲れる」「学習塾や習い事に行けないので困ります」「土曜日に学校に行かない場合には家でゆっくり休んでいる」とか「テレビを見たり、ゲームをしている」「習い事をしている」「友達と遊んでいる」というふうな土曜日の過ごし方について感じておるようであります。

教員、保護者、子供たち、3者ですけれども、今現在、月1回程度の土曜活用を行っておりますけれども、3者とも月に1回程度というのが一番いいのかなというふうな、そんな回答がございます。

このような現状を受けまして、教育委員会といたしましては、先ほども申しましたように、学校5日制の完全実施から11年が過ぎております。そのような状況の中で、平成24年度から町内4校とも実践研究校として取り組んでおります。土曜日を活用した多様な行事や教育活動は平日と異なり、多くの保護者や地域の皆さんが学校に出向いて教育活動にかかわることができます。平常の教育課程に縛られない柔軟な教育活動が行えると考えております。

子供たちと保護者がともに学べる機会がふえてきているものと考えております。地域の皆さんとつながりを持つこと、そのような機会がふえること、以上のようなことから、土曜日を活用することで家庭、地域、学校の全体で魅力的な教育活動の展開ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく145ページの下宿費等の補助金30万円減になっておりますけれども、この減額理由が恐らく200円バスの普及であったりとか少子化によるものかと想像はしておるんですが、その辺のところをお示してください。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 下宿費等の補助金でございますけれども、前年度より30万円の減額といたしておりますが、議員おっしゃりますように、高校の通学補助につきましては200円バス、400円バスの運行ということで、通学補助については24年度で廃止をいたしました。そのときに、下宿費につきましてはそのまま存続といたしております。25年度当初では70万円ほど、1件当たり7万円の補助、10件分を見込んでおりましたが、現在の在学生の状況から見まして、来年度につきましては6件、6人の方が下宿をされるものというふうな見込みで42万円の予算を計上いたしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 163ページの保健体育総務費ということで150万9,000円、昨年度より6万9,000円の減額ということで、本年度は総体の当番の年といいますか、そういう年にもなっておると聞いております。主な減額の要因をお聞きしたいのと、スポーツチャレンジフェスティバル、昨年も質疑させていただいたんですが、開会式の人数が非常に少ないと、本当に役員さんとか来賓の方ばかりで、何か対策を考えておられるのかちょっとお聞きしたいです。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 保健体育総務費6万9,000円の減額でございますが、その前に開会式のことについて、ちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、以前にもそのような開会式への参加者が少ないというふうなことで、何か対策を講じているのかというふうにご質問を受けたと思っております。主催しております教育委員会としましても、そのあたりは同様に考えておまして、各団体に呼びかけはするんですけれども、なかなか会場が分散をしているというふうなこともございますので、最初からそうであれば、例えば朝妻小学校、ゲートボールだとか、本庄中学校のソフト会場だとかというふうなところに直接行かれる方が大変多ございます。そういうふうな現状なんですけれども、例えば代表の方だとか、一定の方、チーム、団体から何名かでもいいのでやっぱり開会式には出席をというふうなお願いもしていかなければならないのかなというふうには感じております。実際呼びかけもしているんですけれども、なかなか期待に込えていただけないというふうな状況になっておりますけれども、来年度につきましても同様に呼びかけはさせていただき

たいなというふうに思っております。

6万9,000円の減額の要因でございますけれども、町一周駅伝競走事業がございますが、その中で昨年度はストップウォッチの購入、備品購入を計上しておりましたけれども、26年度につきましては備品購入費を計上いたしておりませんので、その部分が減額の要因となっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。10番、奥野良一君。

○10番（奥野良一君） 153ページのスクールバス運行費ですが、これは新たに2台の車の運行費であろうというふうに理解をするわけですが、この運転業務に関しましては、既にもう丹海さんなり契約ができておるものなのか、またはことしの9月からということで、町内で一般公募をされるものなのか、その辺をお尋ねしたいというふうに思うんですが、よろしく願います。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 中学校の統合に伴います、スクールバスの運行でございますけれども、運行業務の委託につきましては、筒川号、朝妻号とトータル的に考えまして丹海さんのほうに運転業務のお願いをいたしております。あと、その委託契約を締結するというふうなところまでは来ております。それと運行時間の調整を今、図っておるところでございます。ご承知のように1学期間は本庄中学校を仮校舎として使用しますので、伊根地区、朝妻地区の生徒さんにつきましては、スクールバスによって本庄中学校のほうへ、9月以降につきましては、本庄、筒川の子供さんは伊根中学校のほうにバスによって登校をしていただくと、そういう計画でございます。

○議長（宮下愿吾君） 10番、奥野良一君。

○10番（奥野良一君） それでは、丹海さんとおおよその金額も出ておるわけで、もう設定をされておるわけですね。一般公募はしないということでよろしいんですね。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） はい。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく153ページの中学校移転作業の委託事業で、説明では現在の伊根中学校にあるものを朝小と本中に移動するもの。先ほど言いましたように、新伊根中学校の校舎と体育館ができましたら、また新たに戻すのにかかる費用と聞いておるんですけれども、これはその今言った分の引っ越し代という受け取り方でいいんでしょうか、この金額は。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 引っ越し代、備品の移転作業ですね。梱包から搬出、運搬というそういう一連の作業でございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 引っ越し代だけでこれぐらいかかるということ、そのシステムを変えたりとかいうのは入ってないんですか。わかりますか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今のシステムといいますのは、例えば機械関係の、パソコンにつきましては、またパソコンでその設置システム料というんですかね、設置料がまた別に発生をいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 135ページ、消防費でございます。

2点ばかり質問ございまして、消防委員会委員の報酬及び費用弁償が計上されております。消防委員会、町長の諮問のもとに協議がなされると思っておりますが、今年度何か予定をされていて、この予算が計上されているのかということと、あと消防団員の報酬がございまして、こちらの今現在の消防団員数を教えてください。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問ですが、消防委員会の議案については、現在のところこれといったものはございません。何か出てきましたら開催をするということでございます。

現在の消防団員数ですけれども、151名ということになっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先月の新聞報道にもありますように、消防団の費用弁償137ページでございますが、これにつきましては、地方交付税の中で国は、消防団員1人当たり年額報酬3万6,500円、1回当たりの出動7,000円の手当を支払うということで算定されております。報酬は当町の報酬が国基準を上回っておりますが、災害、火災時が該当すると思われる1回の出動当たり7,000円は当町では2,500円と、大きく下回っております。訓練等出動の2時間以内750円や2時間を超える1,500円は平成23年に引き上げられておりますが、火災、災害出動の費用弁償の1回につき2,500円は平成9年以降据え置きされたままとなっております。近隣市町と同じような水準なのだろうと思いますが、団員数の減少による地域防災力の低下が懸念され、消防団の役割がますます重要となっている中で、災害時の費用弁償の引き上げについて、予算編成の中で議論されたのかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまのご質問の中で費用弁償の金額、また交付税の中での算定根拠ということで、予算編成の中でどういった議論が、あるいは議論されたのかというご質問だったと思いますが、まず交付税の算定基準には確かになっておるものであろうと存じますが、実際に交付税の財政需要の測定の中で算定されるものではあっても、地方公共団体の歳出を縛るものではないのかなというふうに思っております。現実には交付税の基準財政需要額は例えていうなら、本町の常備消防の負担金をはるかに下回る額でしかないわけですし、そういったものを考えますと交付税が全て基準として、それを全て当該歳出に充てるべきということにはならないのかなというふうに考えております。当然地方公共団体の一般財源を確保する目的で標準的な財政需要とその測定を行うという目的で地方交付税は算定されておりますので、金額の単価を改定する場合にはその旨の当然検討していく場を設けたり、あるいは町長部局内部でも検討していく場を持つ必要があるとは存じますが、今回交付税と絡めた形での団員報酬あるいは費用弁償、こういったことの検討はいたしておりません。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 総務省のほうも本件については、団員報酬が基準に満たない場合には夏以降公表するとなっております、費用弁償についてはそこまで踏み込んで総務省も発表されておられませんので、その辺で交付税の中身は十分承知しております。ただ災害時、これだけ消防団員が減ってきております。町長が団長のときは200人ぐらいいらしたんでしょうか。それからもう50人減ってきている状況です。全国的に見ても、消防団員が減少しており、消防団員の確保が今求められておるわけでございます。その中で災害時、特に火災時については、従事する時間も通常の訓練に比べ、かなり長い時間対応に当たることが多いと思います。ぜひこのあたりのことも考えていただいて、一度、町長の判断でございますので私がとやかく言うことはできませんけれども、消防委員会のほうとかで議論される場というのが必要になってくるのかなとは思いますが、このあたりはぜひ今後の課題として受けとめていただきたいなというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。はい、吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ちょっと若干、鍵主幹の補足なんですけれども、地方交付税との兼ね合いというのは、はっきり言えませんけれども、いただくもの、それ以上に消防団には金をかけとるわけでありまして、そしてそれぞれの市町村で全部事情は違うんです。逆に言うたら地方交付税、それもらっとる分をほかのものに使っとるところもありや、上乘せしとるところもあって、それはそれぞれの町のあれやろうけれども、考えであらうかと思っております。

今、費用弁償の話が出とんですけれども、2,500円、確かに少ないんですよ。私思うに一応災害出動、火災出動というのは、我が町は少ないです。ほぼゼロの年のほうが多いです、火災出動は。災害出動はまあまあありますね、台風のときなんか。でもそれにつきましてもそれほど多いことではない。一番多いと思うのは操法だとか大会だとかって行って京都まで行くことですよ。この前なんか東京まで幹部の人行っていただいたんですけれども、そのときにうちの特別なところというのは、費用弁償が我々と同じなんです。2,300円なんです。そしたら、東京1泊2日で行ったら日当4,600円ですよ。京都なんかでも1日、日曜日仕事休んで行ったらそれでも2,300円ですよ。我々は仕事だからよろしいですよ。だけど一般の民間の方が仕事休んで京

都まで行って2,300円じゃ話にならないでしょう。トータルすると多分6,000円くらい出せるようにうちはしとりますね。ですから、1泊2日で東京行けば1万2,000円ぐらいの日当が当たるようにしていると思いますよ。そういうような兼ね合わせとか組み合わせとか、いろんなのがあって、歴代の考え方もあって、トータルとして今の状況が起きるとと思いますね。でも、そういうふうに議員さん思われるので、確かに何かのときには2,500円が多いのか少ないか、一回議論はしてみたいと思います。そういう状況だということです。はい。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 157ページの成人式開催事業ということで、昨年は18万円の予算だったと思うんです。今年度は20万という予算をつけていただいておりますが、これは成人式、3月16日、今度の日曜日に開催されるということで、人数がふえたからなんでしょうか。主要要因を教えてください。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 成人式の開催事業の予算の件でございますけれども、内訳からいきますと、報償物品が前年度より若干多目に予算を取っております。これにつきましては人数の増ということで、予算計上をさせていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） さき成人式のことで答えていただいたわけですが、もちろんのこと町長も来られて、挨拶なりなんなりしていただくと思うんですが、町長と触れ合ったりする場所とかもその中であるんでしょうか。二十になって伊根町に住んでほしいだとかそういった願いを込めて、こういった触れ合う場所、場とかいうのも設けておられるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 成人式につきましては、式典の部と懇談会の部というふうな形で二部構成にいたしております。懇談会の場で主催者の町長また選管の委員長さんとか議長さんとかと触れ合う機会というのを設けてはおるんですが、なかなかやっぱりそれぞれの出身の学校ごとに集まるわけですので、そこでの恩師の方との話というのがそこで盛り上がるわけでございます。なかなか町長さん以下ほかの関係者の来賓の方々と触れ合う場というのは、進行上の問題もあるわけですが、なかなかできていないというのが現状であります。数年前まではその懇談会の中でそれぞれ近況報告とかというものを新成人の方にしていただいて、それをもとに懇談と、町長と触れ合うというふうな場もあったわけですが、最近ではその近況報告というのも時間の関係上実際のところやっていないというふうな状況もありますし、周囲から見てみますと、やはり成人式、式典が終わったら好きな者同士で次の2次会といいますか、そのような場所に移りたいという、そういう雰囲気があるように感じておるわけです。そういうふうな状況でもありますので、恩師との触れ合いの場というふうなことで懇談会は設けさせていただいて、短時間でそのあたり切り上げて終了にしてというふうなことを考えて、今年度からそのような形で町長さんとの触れ合いというのはなくして、そういう予定をいたしております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 成人式を迎えて、町長と話ができるという場というのは、僕は非常に大切な場所ではないかなというふうに考えます。伊根町のよいところはこういうところだぞ、今後未来、こういうところで生活してほしいとか、PRする場面でもあると思うので、またちょっと復活してほしいなと思うんですが、この一番下のところでクリーニング代というのが1万円上げられておるんですが、このクリーニング代というのは一体何なんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） これはテーブルの上に敷く白布でございます。来賓席の上とか、懇談会の際に机を合わせますので、その上のテーブルの敷布のクリーニング代でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 165ページの桜が丘運動公園管理運営費なんですけれども、昨年から20万ちょっと減額になっておるわけですが、昨年は山土の件がありましたのでほとんど同額だと思うんですが、この中に昨年ぐらいから星空の館のほう、何人かが使いたいというよ

うな要望があったときに、かなり老朽化していて危ないということで、危険防止のためにお断りをしておるといふふうに聞いたんですけれども、その辺の維持管理というか、これからどうしていくとかいうのは、この辺には一切入っていないんですか。また別に予算がついておるんですかね。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 桜が丘の研修センター、星空の館の件ですけれども、その維持管理につきましては、この予算の中には計上されておられません。ただ、周辺の清掃業務から樹木管理業務という中で周辺の垣根とか、それから進入路の土手の部分の草刈りについてはこの中に費用は含まれております。施設につきましては、議員がおっしゃられましたように建物、大分柱の部分も腐食をいたしておりまして、危険なというふうなところもございまして、貸し出しすることは控えております。

3月補正で筒川文化センターの運営委員会の再度1回の予算を補正させていただきましたけれども、3月中にもう一度運営委員会を開催しまして、このことについてもお話をしたいなというふうに、今後のことにつきまして協議をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 同じく桜が丘のことなんですが、下水の普及率の京都府最低に近い伊根町にありまして、いまだ、し尿処理という文字が並んでいるのを驚くんですが、何か伊根町のほぼ施設、全て浄化槽なんかが入っておると思うんですが、なぜこの桜が丘運動公園だけくみ取り式なのか、答えられたらお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 桜が丘のし尿処理でございましてけれども、特に正直検討したことはございません。現状のままというふうな考え方で予算を計上いたしておりますし、今後につきましても、現在のところは改修するというふうなことは考えていないという状況でございまして。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります。これをもちまして9款消防費から14款予備費までの質疑を終わります。

◎ 日程第3 議案第2号

○議長（宮下愿吾君） 次に、日程第3、議案第2号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は慣例により国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を一区切り、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を一区切り、合計二区切りとして行いますので、よろしくお願いをします。

最初に事業勘定の質疑について行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 予算ベースでの26年度末の基金の見込み残高お願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 平成26年度の予算編成時の末の基金、国保財政調整基金残高は5,146万3,000円ということとなっております。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 13時45分

再開 13時45分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声があります。それでは、これをもちまして国民健康保険特別会計事業勘定の歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、伊根診療所勘定の歳入歳出予算及び本庄診療所勘定の歳入歳出予算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようであります。これで伊根診療所勘定の歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算の質疑を終わります。

休憩をいたしたいと思っております。15分の休憩で2時5分まで休憩をいたします。よろしくお願いをします。

休憩 13時51分

再開 14時05分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第4 議案第3号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、議案第3号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第5 議案第4号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第4号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 使用料でございますが、209万7,000円多くなっているんですが、これは伊根ののかなというふうに思っているんですが、今現在どこまで使用されているのか、何軒ほど使用されているのか、わかったらちょっとお知らせ願いたいというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この増額分については議員おっしゃるとおり、伊根地区分の接続がふえたことによる増額でございます。その伊根地区の接続状況でございますが、昨年7月に供用開始した時点で公共ますの数が268ございました。そのうち2月末時点での接続の完了のます数が40ますとなっております。約15%の供用開始ということで現在に至っております。また工事中のありますので、年度内にはもう数件はふえてくる見込みとしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 今、伊根地区においても、それこそ公共の便所等があるかと思いますが、今後下水にしていくんだらうと思っておるんですが、恐らく今現在の漁協のほうにもそういったものをつくらにやならんのかなと思っております。何個ぐらいつくる予定しとられますか。大西のほうにもつくったりせんなんと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今のところ確実に決まっておりますのは、現在建設中の大西の公衆トイレ、それから伊根町福祉センターを外からも入れるように公衆トイレ化にするということで水洗化をすることとしております。今確実に決まっておるのはその2カ所でございます。また既存の七面山にある公衆トイレも接続しますし、舟屋の里公園の駐車場にある公衆トイレも接続をしていく予定としております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 伊根浦を散策していく中で、個人の便所を借りるのはどうかと今後思うんですが、その辺に土地があるんなら、そういうところも買って、そういった公衆便所をつくらどうかというふうに思うんですが。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 本当は公衆便所があると一番ありがたいんですが、伊根浦の散策トイレにつきましても、やはり舟屋側にトイレがある場合、舟屋が見せていただけるということで、貴重な空間を見られるということで、喜ばれておられる観光客の方もおられますので、それもあってもいいのかなという思いはしております。

また、亀島側での公共空地がなかなか、空き地がないということで設置をしようとするるとカルビのほうまでとか行くと、散策はそこまでは行かれぬ方がおると思っておりますので、そのあたりいい空き地があれば、場所的にいいところがあれば検討していきたいと考えておりますが、当分の間は散策トイレも活用していきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第6 議案第5号

○議長(宮下愿吾君) 日程第6、議案第5号 平成26年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第7 議案第6号

○議長(宮下愿吾君) 日程第7、議案第6号 平成26年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第8 議案第7号

○議長(宮下愿吾君) 日程第8、議案第7号 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番(和田義清君) 全般にわたってなんですけれども、前回のご説明で、現在正職員の方1名、嘱託の方2名で、非常勤1名で39名の方の訪問介護をされておるといふふうにお聞きしました。現状、職員さんのご意見であるとか、現場の訪問看護されている方とかで、今の人数規模の回り方でこれを上回ってもこの現状でいけるかどうかという見通し等がもしありましたら教えていただきたいんですけれども。

○議長(宮下愿吾君) 上山課長。

○住民生活課長(上山富夫君) はい、現在の訪問看護の利用者数が39名ということでご説明させていただきましたが、それを3人の看護師さんで対応していただいておりますという状況でございます。

現時点で北部医療センター等から在宅で看護を進めていこうという、全体的な大きな動きもある中で、少しずつ北部医療センターからの入院患者も在宅へ帰されるケースもふえつつあるところがございます。今後在宅で進めるべき、やっぱり医療が必要とされますので、在宅での訪問看護が大変重要な責務になっていくものだというふうにご考えておりますが、現在のところは何とか39名を3人の看護師でやりくりはできておるところです。若干これから春先に向けて在宅へ帰ってこられる方が少しずつふえてきておる状況ではございますが、何とか現状では乗り切れる状況だというふうにご認識しております。

さらに、程度にもよりますが、重度で訪問看護のサービスを回数を多く受けられる方が帰ってこられた場合等につきましては、また一定なかなかな看護師がまとまりにくい中ではございますが、例えば町の診療所の看護師等との連携もとりながら何とか対応を進めていく必要があるなというふうにご考えております。

○議長(宮下愿吾君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 給与費明細書がこちらの訪問看護のほうはついてないのは、何かほかの事業では給与が発生していればついてるんですけど、ないというのは何かあってこういった形で掲載はされていないのか。

○議長(宮下愿吾君) 鍵主幹。

○総務課主幹(鍵良平君) ただいまご指摘にありました給与費明細書、ほかの会計で職員がおりますものにつきましてはつけておるんですが、先ほど上山課長のほうの説明からもございましたように正職員、つまり給与費明細書の対象となる職員が1名しかおりません。個人の収入が明らか

になってしまう関係で今回から割愛をさせていただいております。ご了承よろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第9 議案第8号

○議長（宮下愿吾君） 次に、日程第9、議案第8号 平成26年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 広域連合の負担金でございますが、この分についてはどのような算定でなされておるのか、ちょっとお聞かせ願ひたいと思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 三野議員ご質問の後期高齢者医療広域連合への負担金の算定根拠でございますが、保険基盤安定負担金といたしましては、町の負担分、一定のルールに基づく負担分に府の負担分を乗じた額を足した額で算定をされております。また、保険料等の負担金についても一定の京都府のルール、連合全体のルールに定まったものが京都府の広域連合から提示をされた額をそのまま計上させていただいております。内示額、その積算の詳細につきまして今手持ちに資料ございませんので、後ほど説明させていただきたいと思ひます。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 14時27分

再開 14時28分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、申しわけございません。先ほどの後期広域連合に係る分賦金の積算根拠でございますが、後期高齢者の伊根町の人口に均等割を5%、それから後期高齢者の人口割、京都府内の人口割ですが47.5%、それから京都府全体の人口割も47.5%を掛けた金額から算出された額、これを広域連合のほうに負担をしていくという制度設計になっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で平成26年度の伊根町一般会計予算ほか7特別会計予算案の全ての質疑が終わりましたが、全てを通して何か質疑がありましたら、これを受けることといたしたいと思ひます。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 115ページです。

小規模治山事業の本庄上の滝山の横かなというふうに思っているんですが、今年230万というのは事業費はついたらんお金だろうというふうに思うんですが、今年度はいらわないということですか、あそこについては。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） はい、小規模治山事業につきましては、本庄上の火谷という谷の土砂の崩壊対策については京都府のほうで治山事業で行いますので、その流末を伊根町が、最後のダムからの流末を河川まで通す水路というものを伊根町で施工しなくてははいけませんので、それに係る設計委託費を計上させていただいております。まだ京都府のほうでどの位置に最後のダムができるかという詳細まで出ておりませんので、それが決まった段階で伊根町としてはそこからの流末の設計をして、ダムが完成するころ合いを図って、流末の整理もしていきたいと思ひます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） あそこがずれてから、雨が降るたびに恐ろしい泥水が出てくるわけです。

が、できる限り京都府にもせついで早くしていただきたいというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議員おっしゃるとおりに、大雨のときはかなり土石、まだ上にたまった土が流入してくるという現状がございますので、京都府としましては、一番初めに一番下のダムの方からしていきたいというふうに聞いておりますので、それができたら流路工のほうも進めていきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） これは学校管理運営費なんですか、今年中学校が改築されておるといふことで、伊根中と本庄中学校の入学式は、2つに分けてされるのか、それとも1カ所で入学式をするのか、お聞きしたいです。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 入学式につきましては1校で、本庄中学校の仮校舎のほうでというふうに予定しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ちょっとページが見当たらないんですけど、ちょっと関係ないかなという気もせんでもないけど、ちょっとお聞きしたいんですが、京丹後市さんにおかれまして米軍再編交付金というのが交付されるということを新聞等で公表されとるわけですが、伊根町において何かおこぼれがあるとか、道路整備がしていただけたとかいう、これらについて何か特典的なもの、少しぐらいないのかどうかこれちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 京丹後市さんのほうは、ちょっと聞くところによりますと、年間3億近くが入ってくるというふうに聞いておりますが、伊根町のほうにはそういったお話はございませんので、よろしくお聞きしたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません。確認のためにもう一度ちょっとお伺いしたいんですけども、よく町民さんのほうから聞かれるので、伊根の診療所と本庄の診療所の今年はこの体制でいくというのをもう一度ちょっと、週何日で月に何回、どうするのが来るかという、それをもう一度教えていただけますか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、本庄の診療所の診療体制のことでございます。現在は水曜日に宮地外科の宮地理事長に来ていただいて、金曜日に北部医療センターから毎週、月にお二人方で二人が順番にドクター派遣していただいて、診療いただくということで、実際は水曜日丸1日と金曜日は午前中だけです。実質的には1.5日の診療所ということになっておりますが、平成26年の4月からは、今度は毎週月曜日に1日、北部医療センターからのドクター派遣をいただき、水曜日は今年度と同様、宮地医師に診察いただくと、金曜日につきましては、まだ最終北部医療センターとの最終の詰めができておりませんが、隔週になるとは思いますが、北部医療センターから神経内科の先生、専門医、今回は、次からは専門医として派遣をいただいて隔週で診療いただくという予定をしております。

ただ、その神経内科の先生につきましては、現在は金曜日に午前、本庄、午後に伊根の診療をしていただいておりますので、伊根の患者の兼ね合いもありますので、そのあたりの先生と十分の調整をした上で最終決定をして、次の広報には必ず間に合わせるように調整をつける予定でございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 水曜日も丸1日ということですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません。伊根のほうもお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 申しわけありません。伊根診療所についてでございますが、伊根診療所については現在火曜日、月曜日には京都府立医大から先生に来ていただいております。この体制も変わりません。それから火曜日、木曜日にも北部医療センターから先生に来ていただいて、これも変わりございません。ただ先ほど申し上げましたように、金曜日の午後、毎週、先生に来ていただいておりますけれども、その部分が本庄の診療所とのやり取りによって、若干の変更があるかもしれませんが、原則余り今年度と変わらない内容で診療ができるものと考えております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それに伊根のほうは月2回眼科の先生が来られるんですね。眼科の先生が来られるというのもあるんですね。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 今まで通常の診療と別途眼科の先生につきましては、月2回伊根診療所には来ていただきますし、整形の先生も本庄に月1回来ていただけるものとなっております。先ほど少し言い漏らしておりましたが、本庄の先生が月曜日フルに入っていただけるということになりましたので、金曜日につきましては4月からは隔週で入っていただくという予定になるかというふうに思います。よって、現段階では第1週、第3週が先生が伊根町にいないという日にちができそうな今の調整状況でございますことを申し添えさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） はい、ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、平成26年度の伊根町一般会計予算ほか7特別会計予算案全ての質疑が終わりました。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、3月13日に予算案の質疑を予定しておりましたが、休会といたします。したがって最終日3月20日は午後1時30分から開催の予定で冒頭一般質問から行いますので、よろしく願いをします。

ご苦労さまでした。

散会 14時44分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員